

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	青森明の星短期大学
設置者名	学校法人 明の星学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配 置 困 難	
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計			
	子ども福祉未来学科 保育専攻	夜・通信	2		9	11	7		
	子ども福祉未来学科 コミュニティ福祉専攻	夜・通信			31	33	7		
		夜・通信							
		夜・通信							
(備考)									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホ-ムペ-ジ (<http://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/about/koukai/koukai.html>)

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	青森明の星短期大学
設置者名	学校法人 明の星学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

青森明の星短期大学ホームページ（大学紹介→情報公開）
URL:<http://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	上智大学 名誉教授	2019.5.24 2023.5.23	学識経験者として、学園の規則等に関する理事会における適格な助言
非常勤	自営業	2016.6.13 2024.8.12	学識経験者として、学園の経営に関する理事会における適格な助言
非常勤 ※	宗教法人 代表役員	規約により 任期なし	宗教法人代表役員として、学園の経営に関する理事会における適格な助言
(備考) 上記非常勤 ※については、寄付行為により設置母体である宗教法人代表役員は代表役員の任期中は学園の理事となると決められている。			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	青森明の星短期大学
設置者名	学校法人 明の星学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

本学では、教育支援部でシラバス作成マニュアルを作成し、授業担当者への周知徹底することでシラバス作成スキルの向上を図っている。

また、教育支援部によるシラバスチェックを実施し、マニュアルに沿って記載されているかどうか確認作業を行っている。学科長は、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ツリー、カリキュラムマップ等に則り、授業内容が適切に作成されているか確認している。

シラバスには、授業概要、到達目標、ディプロマ・ポリシーの観点、授業計画内容、評価の方法・割合、使用テキストなどを記載して学生へ示すとともに、ホームページからも閲覧を可能にして広く公表している。

授業計画書の公表方法 ホームページ(<http://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/about/koukai/koukai.html>)

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

本学の学則第23条の規定及び学生便覧「学業成績の評価について」に基づき、適正に成績評価を行っている。成績評価の方法・割合についてはシラバスにも明記し、講義の初回に授業担当者から説明している。授業担当者は、学生の意識、知識、技能など総合的な観点から成績評価を行い、単位を認定している。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学はG P A制度を導入し、学修の量ではなく「学んだ質」で評価し、学修を効果的に進めて教育の質を高めることを目的としている。

G P Aの分布は、年度ごとに作成し、各専攻で適正に成績評価を実施できているのかも確認している。また、G P Aの分布はホームページで公開している。

G P Aの算出方法は、次のとおりである。

- ① 履修した科目的成績評価をそれぞれのグレードポイント（G P）に置き換え、その科目的G Pに単位数を掛け、その合計を履修した単位数の合計で割り、1単位あたりの平均点を算出する。

$$\frac{\text{修得した単位の合計数} \times \text{評価の合計値}}{\text{総履修登録単位数}} \quad \text{②参照}$$

- ② G P A算出の対象科目は、共通基礎科目及び専門科目の資格に係わる科目(保育士資格・幼稚園教諭二種免許状・介護福祉士・ビジネス実務士等)で履修登録された科目とする。

- ③ G P Aは、当該年度の学期（学期G P A）及び年間（年間G P A）並びに入学時からの累積（累積G P A）について算出する。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	ホームページ http://www.aomorikenohoshi.ac.jp/about/docs/gpa_mokutekisannsyuu.pdf
----------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定めている。策定に当たっては、3つのポリシーを一体的に定め、学科長を中心に組織的に議論し、教授会の審議を経て、学長が承認している。学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）はホームページで公開している。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	ホームページ http://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/about/koukai/koukai.html
----------------------	---

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	青森明の星短期大学
設置者名	学校法人 明の星学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホ-ムペ-ジ (http://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/about/koukai/koukai.html)
収支計算書又は損益計算書	ホ-ムペ-ジ (http://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/about/koukai/koukai.html)
財産目録	ホ-ムペ-ジ (http://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/about/koukai/koukai.html)
事業報告書	ホ-ムペ-ジ (http://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/about/koukai/koukai.html)
監事による監査報告（書）	ホ-ムペ-ジ (http://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/about/koukai/koukai.html)

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称： 公表方法： ホ-ムペ-ジ (http://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/about/koukai/koukai.html)	対象年度：)
中長期計画（名称： 公表方法： ホ-ムペ-ジ (http://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/about/koukai/koukai.html)	対象年度：)

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法：[ホ-ムペ-ジ](http://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/about/cat/post.html) (<http://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/about/cat/post.html>)

(2) 認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：[ホ-ムペ-ジ](http://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/about/daisansya.html) (<http://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/about/daisansya.html>)

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受け入れに関する方針の概要

学部等名 子ども福祉未来学科
教育研究上の目的（公表方法：ホームページ（http://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/about/gaiyou/gaiyou.html））
（概要） 本学では、教育研究上の目的を定め、ホームページから閲覧できる。概要是次のとおりである。 本学は、知性と心のバランスのとれた人間を教育し、一人ひとりを大切にする教育を行う。 本学科は、豊かな人間性と教養を備え、「正しく、自律した、和をもたらす」人材を育成すること、また、深い専門性を身につけた、地域社会に貢献できる有為な人材を養成することを目的とする。
卒業の認定に関する方針（公表方法：ホームページ（http://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/about/koukai/koukai.html））
（概要） 本学では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、ホームページから閲覧できる。概要是次のとおりである。 本学は、建学の精神に則り、地域の持続可能な未来に貢献する「3つの力」として、「生涯学習力」、「人間関係力」、「地域参画・貢献力」を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し学位を授与する。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページ（http://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/about/koukai/koukai.html））
（概要） 本学では、教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、ホームページから閲覧できる。概要是次のとおりである。 子ども福祉未来学科の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に掲げる資質・能力・態度を備えた人材を養成するために、共通基礎科目と専門科目で編成する。 <ol style="list-style-type: none">1. 共通基礎科目（専攻共通） 共通基礎科目には、キリスト教による人間観・倫理観を学ぶ科目、大学の学びの基礎や実社会で必要な情報リテラシーやコミュニケーション能力を身につける科目、就職意識や就業に必要な態度・能力を養成する科目、豊かな教養を身につける科目科目、さらに各種ボランティアを通して、地域社会に貢献する力を身につける科目など豊かな人間性と幅広い教養が身につくように編成する。2. 専門科目（保育専攻） 保育や幼児教育に関する専門知識や実践的指導力を身につけた保育士・幼稚園教諭の養成を目的とした教育課程を編成する。3. 専門科目（コミュニティ福祉専攻） 本専攻は介護福祉とキャリアビジネスの2つの教育課程を有し、それぞれの専門的知識や実践的能力を身につけた人材の養成を目的とする。
入学者の受け入れに関する方針（公表方法：ホームページ（http://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/about/koukai/koukai.html））
（概要） 本学では、入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を定め、ホームページから閲覧できる。概要是次のとおりである。 AO入試、推薦入試、一般入試など多様な入試方法により、以下に示す人材を受け入れる。 <ol style="list-style-type: none">(1) 高等学校修了程度の基礎学力を身につけている人(2) 豊かな人間性を身につけ、よりよい人間関係を形成しようとする人(3) 学習意欲を持ち、教養や専門性を身につけようとする人(4) 自ら考え行動し、問題解決に取り組もうとする人(5) 権利的に地域社会に貢献する人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：(<http://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/about/koukai/koukai.html>)

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績のこと

a. 教員数（本務者）

学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
—	2人	—	—	—	—	—	2人
子ども福祉未来学科	—	9人	3人	6人	1人	0人	19人
	—	人	人	人	人	人	人

b. 教員数（兼務者）

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
—	人	29人

各教員の有する学位及び業績 公表方法：ホームページ
(教員データベース等) (<http://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/about/gaiyou/gaiyou.html>)

c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

本学では、学則第20条の2に基づき、教育事業部で本学の授業の内容及び方法の改善を図るために組織的な研修及び研究を実施している。

- ① 教員による授業参観の実施
- 他大学との共同FD研修会の実施

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況のこと

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
子ども福祉未来学科	100人	70人	70.0%	200人	175人	87.5%	0人	0人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	100人	70人	70.0%	200人	175人	87.5%	0人	0人

(備考)

b. 卒業者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
子ども福祉未来学科	88人 (100%)	0人 (0%)	82人 (93.2%)	6人 (6.8%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	88人 (100%)	0人 (0%)	82人 (93.2%)	6人 (6.8%)

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)

(備考)

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
子ども福祉 未来学科	97 人 (100%)	85 人 (87.7%)	1 人 (1.0%)	10 人 (10.3%)	1 人 (1.0%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	97 人 (100%)	85 人 (87.7%)	1 人 (1.0%)	10 人 (10.3%)	1 人 (1.0%)
(備考)					

④ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

(概要)

本学では、シラバス、カリキュラムツリーを作成し、ホームページで公開している。

⑤ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

(概要)

本学では、学則第30条、31条、31条の2に卒業の認定に関する基準を定めている。

また、本学のディプロマ・ポリシーに基づいた成績評価を2月に行われる卒業認定会議で確認し、卒業を認定している。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	子ども福祉未来学科	62 単位	①・無	50 単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：ホームページ (http://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/about/koukai/koukai.html)		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：ホームページ (http://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/about/koukai/koukai.html)		

⑦ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ

公表方法：ホームページ (<http://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/about/gaiyou/gaiyou.html>)

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
子ども福祉 未来学科	580,000円	250,000円	200,000円	保育専攻	
	580,000円	250,000円	200,000円	コミュニティ福祉専攻	
	円	円	円		
	円	円	円		

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

（概要）

本学では、教育課程編成及び実施の方針をカリキュラム・ポリシーとして定め、次のような修学支援に取り組んでいる。

① 年次教育の実施

「フレッシュマンゼミ」を開講し、大学で学ぶ学問の重要性をはじめ、授業に臨む姿勢や授業の受け方、健康・精神面の自己管理、レポートのまとめ方等を学び、スムーズに大学での学習に慣れ親しみ、意欲的な姿勢で大学生活に臨めるようサポートしている。

② オフィスアワーの設定

各教員はオフィスアワーを設定し、学生の授業に対する質問や相談等に対応できるよう全学で組織的に取り組んでいる。

③ チューター制度

学習や進路、人間関係等に悩みのある学生に対し指導・助言を行い、教務課、学生課及び専攻と連携し対応している。なお、各専攻・コースでは面談が必要な学生の基準を定めており、それに基づき面談、指導等を行うなど中途退学等を防ぐ取り組みを行っている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

（概要）

1年次にキャリア科目「キャリアサポートⅠ」、2年次に「キャリアサポートⅡ」を行い、多方面の外部講師による講演や合同企業説明会を実施。また、キャリア支援センターを中心に、専任教員がチューターとして10名程度の学生を担当し進路に係る相談を受け学生の進路を考える。就職の他に編入学に係る相談にも対応し、毎年4年制大学に送り出している。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）

学生相談室を設置し、専門の相談員を配置している。また健康管理については、学校医と密接に連携し、対応している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：ホームページ (<http://www.aomori-akenohoshi.ac.jp/about/koukai/koukai.html>)

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合は、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F202310100675
学校名	青森明の星短期大学
設置者名	学校法人 明の星学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		46人	46人	46人
内訳	第Ⅰ区分	25人	25人	
	第Ⅱ区分	11人	11人	
	第Ⅲ区分	10人	10人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				46人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定			0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目的単位時間数が標準時間数の5割以下)			0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況			0人	0人
「警告」の区分に連続して該当			0人	0人
計			0人	0人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間		前半期	0人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学		0人
3月以上の停学		0人
年間計		0人
(備考)		

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月末満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月末満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目的単位時間数が標準時間数の6割以下)		0人	0人
G P A等が下位4分の1		0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人	0人
計		0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。